

**件名**

平成30年度コミュニティ交流会開催について

日 時：平成30年12月8日（土） 11時00分～15時10分

場 所：市民福祉プラザ5階

参加者：合計57名（46町内会）

地 区：合計260町内会（中央地区、谷山地区、伊敷地区、松元・郡山支所管内）

会次第：別紙のとおり

**【意見交換による7グループの事例等の発表】****Aグループ**

○「町内会の組織・運営などについて」

- ・若手の育成が必要である。
- ・人口をいかに増やすかが重要である。

**Bグループ**

○「町内会の組織・運営について」

- ・会長・役員を選出が上手くいっているところは、任期や、副会長をしている人が次は会長をするといったことを、会則に定めているようだ。

○「町内会の活動のあり方について」

- ・新生児が生まれた際にお祝い金を贈っている町内会があり、大変参考になった。
- ・町内会には入りたくないがごみステーションは使用したいという世帯には、町内会費の半分をごみステーション管理費として支払ってもらうよう交渉している。
- ・注意書きの看板を立てたり、時々朝ごみ捨て場に立ったりすることで地域外からの不法投棄を防止している。
- ・ごみの出し方についても毎月回覧で注意を促している。

- ・団地やアパートなど顔が見えにくい地域については、回覧の回数を増やしたり、アパート内で会った際に必ず挨拶をしたりするなど、町内会の役員から住民の方に積極的にコミュニケーションをとるのがよい。

**Cグループ**

○「町内会の活動のあり方について」

- ・見守り活動については、後で問題になることを防ぐため、一人では行かず、複数人で行くのがよい。また、室内には入らずに外で安否を確認するのが大事だ。

○「町内会の加入促進について」

- ・団地ができるときは、造成する業者に町内会加入に関して相談している。
- ・加入依頼の際は、防犯灯の設置・維持管理、ごみステーションの設置・維持管理を町内会が行っていることを伝えて加入するよう協力をお願いしている。

**Dグループ**

○「町内会の組織・運営などについて」

- ・役員を断られる理由には、70歳以上でも現役で仕事をしている、会長の仕事量が多いという点があげられる。会長の仕事量については、会議への出席が多い、資料作成が大変という声があり、市に提出する資料ももっと簡素化してほしいという意見が出た。

- ・高齢者の方も町内会の行事に参加してもらうには、敬老会や長寿会やふれあい会食など高齢者も参加できる会合を設けるのが良い。

内  
容

### **Eグループ**

○「役員について」

- ・第三者委員会を立ち上げて、役員の決め方のアンケートをしているところがあった。
- ・会長や役員の報酬を上げるのも一つの手である。
- ・輪番制についても、規約に明記し、会員の理解を得ることが大事だ。

○「町内会の組織・運営などについて」

- ・PTAなどにも呼びかけて若い人から積極的に高齢者に声をかけてもらうようにしている。

○「町内会の加入促進について」

- ・町内会を知ってもらう機会として広報紙を出している。

### **Fグループ**

○「町内会の組織・運営などについて」

- ・町内会の中に青年団のような組織ができているところもあり、行事の際は協力してもらっている。
- ・行事に参加してもらって町内会の活動を知ってもらうことが大事。

○「町内会の加入促進について」

- ・加入に対してのメリットについては、近所付き合いができるようになるということがあげられる。また、防犯連、衛生連、校区あいご会などいろいろな団体に負担金を出していることは、未加入者との違いだと考えている。

### **Gグループ**

○「町内会の活動のあり方について」

- ・高齢になり活動に参加できなくなってくると、退会を考える人もいれば、町内会費は払って町内会とのつながりを持ち続けたいと考える方もいるので、そのような方々にも配慮が必要である。

○「町内会の加入促進について」

- ・町内会独自の活動をすることで、町内会の存在をアピールし、町内会の加入につなげていきたい。
- ・子どもたちを中心とした町内会の活動を行うことで、親への町内会の意識づけにつながり、加入促進につながられるのではないかと思う。

各グループの発表終了。